女性に対する暴力を 月25日は女性に対する 月12日~25日は なくす運動期間 暴力撤廃国際日

りません。 性の人権を著しく侵害するもの などの女性に対する暴力は、 ント、ストーカー行為、 夫やパ 決して許されるものではあ セクシャル・ハラスメ ートナーからの暴力 売買春 女

を掲げ取り組んでいます。 推進計画 形成していくうえで克服しなけ に基づくあらゆる暴力の根絶. ン)」の基本課題に「ジェンダー ればならない重要な課題として 第3次泉佐野市男女共同参画 本市でも、男女共同参画社会を (第3次人ひとプラ

あらゆる人に対する暴力につい て考え、暴力のない社会づくり この運動から、 女性をはじめ

る暴力根絶運動のシンボル) をすすめていきましょう。 【パープルリボンは女性に対す 紫色のリボンを身に着けること

> 明することができ、暴力の下に身 で、この運動の趣旨への賛同を表 メッセージにもなります。 を置いている人々に対して「あな たは一人ではないよ!」と励ます

【パープルリボンツリーに あなたもリボンを!

ください ひこのツリーにリボンをお付け します。 市関係施設などにツリーを設置 パープルリボン運動として ずみさの女性センターで 賛同いただける人はぜ



-プル リボン

化週間を次のとおり実施し、

この活動を強化するため、

【一人で悩まないで!】

時間 **専用ダイヤル ☆**469·7402 す。安心して相談してください。 のための電話相談を行っていま 時~3時 女性センターでは、 (第5週、 午前10時~正午、 祝日除く)に女性 毎週水曜 午後1

ライン

実施期間

11 月 18

日金~24日休

810 (ゼロナナゼロのハート

電話番号

☎0570·070·

に応じます。 に、土・日曜日、

祝日にも相談

【女性の人権ホットライン】

時間

午前8時3分~午後7時

のみ本人負担 ※秘密厳守、 相談無料 (通話料

は午前10時~午後5時 ※11月19日出·20日间· 人権推進課

電話相談と同じです。 曜日に行っている女性のための 設電話相談」を開催します。 目の30日例に「女性のための特 動期間事業として11月の第5週 談時間と専用ダイヤルは毎週水 女性に対する暴力をなくす運 相

全国一 トライン」強化週間 斉 | 女性の人権 朩

ため、 権ホットライン」を開設し、 る様々な人権問題の解決を図る 夫・パートナーからの暴力やス 権相談活動を行っています。 トーカー行為など、女性をめぐ 法務省の人権擁護機関では 専用相談電話 「女性の

日の相談時間を延長するととも 強

あいあい講座

いろいろな人権の知識を増やすことが人権尊重のスキルアップにつながります。連 続講座ですが、興味のある回だけの受講も可能です。気軽に参加してください。

【どもった話し方(吃音)のある子どもに正しくかかわれていますか? ~周りの理解と啓発 -他者理解と自己理解

11月4日 金 午後6時30分~8時

堅田利明さん (関西外国語大学准教授) 講師

【僕は絵本の中で初めて出会った ~絵本の取材で見た食肉業と差別~】

11月16日(水) 午後6時30分~8時 講師 中川洋典さん(絵本作家)

【夜間中学校について】

11月29日(火) 午後6時30分~8時

本道篤志 (教育総務課 夜間中学校担当参事) 講師

いずれも

レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター 場所

30人 (先着順)

泉佐野市人権を守る市民の会

住所、氏名、電話番号、希望の講座を記入しFAX、eメール (jinken@ 申込・問合先

city.izumisano.lg.jp)または電話で人権推進課へ ※手話通訳希望者は開催日の 10 日前までに申し込んでください。例年、実施してい るフィールドワークは新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止します。

シュアル・ハラスメント、ス の暴力、 相談内容 トーカーなど女性の人権問題 人権推進課 職場でのいじめやセク 夫・パートナー から



広

11月25日~12月1日は 犯罪被害者週間

ボカシーセンターでは、 PO法人 大阪被害者支援アド 事故の被害にあわれた人への相 被害者等早期援助団体 認定N 大阪府公安委員会指定 付添いなどの支援を行って 事件・ 犯罪

始除く午前7時30分~午後10 ※相談・支援無料、秘密厳守 ●ホームページ…http://www 570.783.554 に自動的につながります) ①の相談電話が稼働中は① 人権推進課 年末年 -センタ

問合先

ovsac.jp/

アドボカシ--ジキャラクタ

11月は啓発推進月間 ヘイトスピーチゆるさへん! 大阪府へイトスピーチ

解消推進条例.

厳を傷つけ、差別意識を生むこ 不当な差別的言動、 とにつながる許されない行為で イトスピーチは、人としての尊 人種または民族を理由とする いわゆるへ

する不当な差別的言動の解消の 的として、 を禁止し、「ヘイトスピーチを 推進に関する条例(大阪府へイ 会に根付かせることを主たる目 許さない」という共通認識を社 施行しました。 トスピーチ解消推進条例)」を 大阪府人種又は民族を理由と 大阪府では、 令和元年11月1日、 ヘイトスピーチ

後4時)

年末年始除く〕の午前10時~午

①相談電話…☎6・6774・

す。

6365

(月~金曜日〔祝日

います。

②全国共通ナビダイヤル…☎0

06 · 6 2 1 0 · 9 2 8 2 Fax 問合先 府 人権局 人権擁護課 6210.9286 築きましょう。 を尊重しあって共生する社会を へがお互いに人種や民族の違い 条例の趣旨を理解し、全ての 同和企画グループ(☎

[事例1]

て利用しましょう

の写真も我が家のものではな ていない。添付されていた玄関 了メールが来たが、商品は届い た。数日前、置き配での配達完 かった。(70歳代 女性) 通販サイトに本などを注文し



置き配を希望したつもりはない が、玄関前に置かれたようで ネット通販でDを注文した。



用しましょう

▶イラスト:黒崎

玄

ターにご相談ください。

困った時は、消費生活セン

「置き配」 でのトラブルに注意

代男性 置くことで配達を完了する「置 品を受け取っていない。 盗難などのリスクもあります。 急速に普及していますが、誤配、 き配」は、ネット通販を中心に、 ●玄関先などの指定した場所に 【ひとことアドバイス】

配、盗難などのリスクを理解し、 際に、初期設定が置き配になっ トラブルの際の補償、連絡先を 文前に利用規約をよく読み、 ●置き配を利用する場合は、 注文前に確認しましょう ず置き配を選択していないか、 ている場合があります。意図せ ●ネット通販で商品を注文する 誤 注

把握しておきましょう ボックスや宅配バッグなどを利 に引き取り、置き配用の宅配 などで到着を確認したら、早め ●宅配業者からの配達完了通知

参考:(独)国民生活センター 第422号

見守り新鮮情報

配達された写真をサイトで確認 ていたため盗まれたようで、 メリットとデメリットを理解し した。しかし、数時間放置され (70 歳